|  |
| --- |
| 一部下請負確認書　　年　　月　　日宮城県知事（又は地方公所長）　　　殿直接元請負人住所　　　　　　　商号又は名称　　　　　　　下請負人指導責任者 　　　　　　　　印　工事の内容の一部を下請負人によって施工したいので，宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱第７条第２項の規定に基づき提出します。 |
|  工事番号，工事名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事 一次下請業者名： 　 左の業者の下請金額： 円　 下請割合： ％ |
| １　直接元請負人は特定建設業の許可を有している。（一次下請金額の合計額が**５，０００万円**（建築一式工事にあっては，**８，０００万円**）以上の場合）　一次下請金額の合計額： 　 円 下請割合：　　　　％ |  □Yes　□No □該当なし |
| ２　工事執行者があらかじめ下請制限を指定した部分の下請ではない。 | □Yes　□No |
| ３　当該工事の入札に参加した他の者に下請をする場合，一部工種かつ下請代金額が請負代金額の３割未満又は当該他の者を下請負人とすることに合理的な理由がある。 |  □Yes　□No □該当なし |
| ４　入札参加業種の格付けが直接元請負人と同一又は上位である者に下請をする場合，一部工種かつ下請代金額が請負代金額の５割未満又は当該者を下請負人とすることに合理的な理由がある。 |  □Yes　□No □該当なし |
| ５　建設業の許可を受けていない者との下請契約ではない。（下請負金額が５００万円以上の場合。） 建設業許可番号：　　　－　 　　　　　 （例：０４－２８７７６） |  □Yes　□No □該当なし |
| ６　宮城県知事又は他の許可権者から営業停止処分を受け，その期間が満了していない者との下請契約ではない。（事業管理課ホームページ，国交省ホームページで確認） |  □Yes　□No |
| ７　宮城県から指名停止を受けている者との下請契約ではない。（契約課ホームページで確認） |  □Yes　□No □事前承認 |
| ８　下請負人の主任技術者は建設業法に規定する営業所技術者等ではない。（監理技術者制度運用マニュアル二－二（５）における特例の場合を除く。下請負人の建設業許可申請における営業所技術者等証明書（新規・変更）又は営業所技術者等一覧表で確認、職務を兼ねる場合は「人員の配置を示す計画書」で確認） | □Yes　□No□特例の場合 |
| ９　雇用保険，健康保険及び厚生年金保険の保険料を適正に納付している。（様式－５－１で確認） | □Yes　□No□特例の場合□適用除外　□該当なし |
| １０　下請負人の見積書に法定福利費相当額が内訳明示されている。 | □Yes　□No□該当なし |
| オープンブック適用緩和による入札の場合（下請負承認時提出工事費内訳書の確認） |  |
|  | １１　労務費賃金調書の賃金が宮城県最低賃金を上回っている。　　共通仮設費の積み上げ項目が計上されている。　　現場管理費・一般管理費・据付管理費の必須積み上げ項目が計上されている。 |  □Yes　□No □該当なし |
| １２　工事内訳書に記載されている下請負人の予算額が，総合評価落札方式の県内企業活用割合の申告より下回っていない。（Noの場合は，予定下請負人・予定下請金額の変更に関する理由書(様式－４)を提出）。 |  □Yes　□No □該当なし |

（様式－３－１）